

6. 在宅医療について

◆在宅医療をはじめたいと思ったら 在宅医療介護連携係 22-9853

①在宅医療ってなあに？ ~いつまでも自分らしい生活をしたいあなたに、在宅医療をご紹介します~

在宅医療とは、医師・歯科医師・看護師・薬剤師・リハビリ専門職等の医療関係者が、定期的および臨時的に患者さんの住まいを訪問して提供する医療行為のことを言います。
いつまでも自分らしい生活ができるよう、自宅や施設などの生活の場で病院と同じような治療やケアを受けることができます。

■在宅医療には、訪問診療と往診があります■

① 訪問診療
定期的に自宅等に訪問して
行う診療



② 往診
患者さん等の求めに応じて
臨時で訪問して行う診療

●在宅医療に関わる人(職種)

医師(訪問医療機関)、歯科医師(歯科診療所)、薬剤師(薬局)、訪問看護師(訪問看護事業所)、管理栄養士、リハビリ専門職 など

●在宅医療にかかる費用

内容	負担割合	費用(金額の一例)	
訪問診療・往診	1割負担 ※	月2回の訪問診療と往診を受ける場合	訪問診療(月2回):約7,000~8,000円 往診:約1,000円程度/回
訪問歯科診療		月1回の訪問歯科診療を受け 場合	治療費:約2,000円/回(治療内容により変わる) 指導費+往診費:約1,430~1,550円/回
訪問看護		週1回の訪問看護と急変時の 24時間体制が付いた訪問看護 サービスを受ける場合	約5,000円/月
訪問服薬指導		訪問して薬を管理する場合 (別途お薬代がかかります)	約290~650円/回

※所得に応じて1~3割の自己負担分を支払います。診察内容や処置、検査などによって負担金額は変わりますので、詳しくはそれぞれの医療機関にお問い合わせください。

②在宅医療を受けるためには

